

う つ み
内海まさかずと 市政を考える会
会報 2018年7月



【発行責任者】内海まさかずと市政を考える会 会長 田上 中
内海まさかず連絡先 〒328-0052 栃木市祝町 3-26 ☎ 0282-23-6120 携帯 080-4720-0398

改選後初の臨時議会報告及び 6月定例議会報告。

臨時議会

市議会選挙が終わると、議会は新議員で臨時議会を開き、議会の運営する手続きを行います。議員の議席の確定、正副議長の選挙（議長は大阿久岩人議員、副議長は小堀良江議員）、議員が所属する常任委員会等を確定します。

私の議席は11番（議員の期数別で抽選。新人議員が若い番号で、議席も議場前方になります）。

私が所属する常任委員会は「民生委員会」で、主に福祉、子育て、環境を扱う委員会です。

今回は市長選挙も同時に行われていますので、自治基本条例の規定により、市長は新議会において市長職を遂行していくという宣誓を行いました。

また、同時に教育長が辞任の挨拶を行いました。新教育長の就任は6月議会になります。

ちなみに今回は臨時議会なのに議案が出てきました。しかも臨時議会前日の夕方に議員に知らされてきました。通常ならば6月に出てくる類のもので、今回急に提案してくるのには何か意図があるのではないかと、私はその場で議案に対して質疑を行いました。特に隠された意図はありませんでしたが、執行部の答弁も明確なものではありませんでした。ちゃんと答えて欲しいという意味で、また、何でもノーチェックで議会が通る訳ではないという思いで、私はその議案に反対しました。

6月定例議会報告

今議会には7つの報告と、11の議案、教育長、副市長の選任の同意の2件、陳情が1件が提出されました。私はどの議案も大きな問題ないと思い全て賛成しました。議会としても陳情以外は可決されました。

陳情の内容は「東海第二原発の稼働延長を認めない意見書の提出を求める」もので、私は賛成しましたが、議会としては否決されました。

原発は事故が起こると取返しのつかない事態になるのに、40年使った原発の延長をするなんて、また、安全より経済を優先させる議論が多数で、残念な結果となりました。

選挙後、初めての定例議会なので一般質問が行われました。

私の質問内容は

「オリン晃電社問題への対応について」

「福祉施策の推進について」

の2点です。

*オリン晃電社問題

旧栃木市土地開発公社が汚染された市内オリン晃電社跡地を2億100万円で購入した問題。当時の副市長が強引に進めた計画で、不当な土地取引として新栃木市議会でも百条委員会が設置された。

1、オリン晃電社問題*への対応について



オリン晃電社問題は税金を食い物にした事件で、この3月16日最高裁判決が確定したが、この問題を総括すべき。栃木市として、どのように総括しているのか。



大川市長

H30年3月16日、最高裁で上告棄却等により裁判が確定しました。総括の一つとして事件の経緯をご報告いたします。土地開発公社が2億100万円で購入したオリン晃電社跡地問題に対してはH22年6月市議会に百条委員会が設置されまして、・・・H23年5月には損害賠償を請求する住民訴訟の提起を受け・・・。H24年1月、損害賠償請求事件として訴訟を行った。・・・一審では主張が認められなかった。二審の高裁では、栃木市側の主張がほぼ認められ、最終的には最高裁での棄却等により判決が確定された。・・・市としては二度とこのような問題が起こらないよう再発防止に努めているが、職員のコンプライアンス意識を高めることや、政策の形成過程での議会への説明などに取り組めます。



市長の答弁は経過報告のみであった。総括とはこの事件をどう考えるのかであり、自分達が何をしなければならなかったのか。何をしていたのかを振り返ること。この問題は一部の人間に権力の集中がなされ、その人物が自分に近い人間に便宜を図った。これが本質であると私は調査をしながら思った。懲戒処分はどうだったのか。



茅原総合政策部長

H23、12/26、職務を怠った場合という懲戒の理由で経済部の職員12名に、減給、訓告、嚴重注意処分を行った。



刑事責任の追及はどうしたか。



H23年から警察と相談していたが、24年10月、県警、検察から背任罪の立件は困難という回答を得たことから断念した。



栃木市の税金を食い物にした事件なので、背任罪以外の刑事事件でも追及して欲しかった。それが市のあるべき姿勢でもあったと思う。

問題発覚！：判決後3か月たっても損害賠償の請求は行われていなかった。



損害賠償について、賠償金は支払われたのか。



現在、支払われていない。弁護士に検討を頂いている。

未だ損害賠償は支払われていないことが分かりました。



判決が出て3か月経っても支払われていない。市はどのようにしていくつもりなのか。請求をしていくのか。



損害賠償の請求権がある。弁護士と相談しながら手続きを進めて行きたい。

請求自体するつもりがあるのか。不安な答弁。



判決が出て3か月経っても支払われていない。請求をしているのか。



請求行為はしていないが、請求権がある。強制執行をできる状態にある。



積極的に請求していくべき。請求していないことが引かかる。判決が出たら一週間後には請求すべき。

私が市民から受けた相談で、「国保税滞納で、なけなしの貯金を差し押さえられ、生活できない。」「分納していた税金を一括で払えと強要され、どうしたら良いのか分からない。」などがありました。

弱いものには無理にでも取り立てをする。そんな栃木市がなぜ元副市長には甘いのか。「弱いものには強く、強いものには弱い」という行政であってはなりません。

2、福祉施策の推進について

(1) 子どもの貧困対策について



藤田保健福祉部長

私の趣旨：実態にあった対策を行うため、子どもの貧困調査が必要。

回答：必要に応じて調査する。

(2) 栃木市役所における障がい者雇用率について



川津総務部長

私の趣旨：法定障がい者雇用率は達成しているか

回答：法定雇用率は2.5%。栃木市は2.72%で達成されている。

内海まさかずの一般質問の後に、議場で傍聴された市民の方からお手紙を頂きました。ご紹介いたします。

あの日から4年、一生懸命が報われなかった結果。厳しい現実。でもそれは全て今日のこの時の為にある。最初に取り上げたオリン晁電社問題の土地の不正取り引き問題。百条委員会委員長をやっていた内海まさかずを何人の人が覚えているだろうか。今年の最高裁判決を持って市民側が勝訴したものの賠償は未だなされていない。億という大きな市民の税金はどうなってしまうのか？国保税などの個人のわずかな税金に対しては、厳しく取り立てる行政側。弱いものに強く、強いものには弱くという行政側。今の社会の仕組みが垣間見える、そのことを内海まさかずは指摘した。

人は時と共に（マスコミの取り上げ方もあるが）過去の不正等をすぐに忘れてしまう。しかし、忘れてならないのは行政を支えているのは私たち市民なのだ。そして大変な思いをして払っている税金なのだ。一生懸命働く議員を選ぶのは私たちの権利であり、義務であると思う。これからの4年間、私たちの目線で私たち生活者の立場で、しっかり行政を監視し、働いていただきたい。

がんばれ！内海まさかず

S,T

議会最終日、赤羽根正夫副市長が退任し、南斉好伸氏が副市長に選任されました。

皆様のおかげで無事議員に返り咲くことができました。

これからも税金の使われ方、市役所、市長、執行部の在り方などしっかりチェックして行きたいと思えます。

編集後記

改選後、第一回目の6月議会で一番目に一般質問を行いました。一般質問の順番は届け出順で、受付日の9時に複数の届け出があれば、そこで抽選となります。今回は8人の議員が抽選となり、私が一番を引き当てました。今回はオリン晁電社問題を取り上げたこともあり、気合いが入りました。私のさい先を占う結果にもなったと思います。

さて、オリン晁電社問題を取り上げたのは、私と白石議員。私が先に質問しましたが、白石議員がこの問題を質問した時、「この問題は内海議員がしつこくしていたので・・・。」と発言しました。その発言を聞いて「しつこく」とは何事と思いましたが、この会報を書くために再度録画を見直した所、確かに「しつこく」再質問をしたことに気づきました。

答弁をする執行部の皆さん、私、「しつこかった」ですね。

と、殊勝な素振りを見せましたが、これも栃木市民のためです。これからも市民のため、「しつこく」質問していきますから、期待して下さいね。

内海まさかず